

第18回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会競技規則（車いす使用者の部）

1 競技規則

本規則に定める以外は、「全国障害者スポーツ大会競技規則集(公益財団法人日本パラスポーツ協会編)」及び別に定める実施要領によるものとする。

2 競技への出場について

事前に参加申込書により申込みを行っていない種目（プログラムに氏名のない種目）については、出場することができない。

※ オープン種目である5000m、ビーンバック投及び50m（電動車いす）についても、事前に参加申込書により申込みを行っていない場合は出場できない。

3 選手の招集

- (1) 招集時間は、原則として申込種目の競技開始15分前までとする。
- (2) 招集時間内に受付をしていない選手は、棄権したものとみなす。
- (3) 招集時間に他の種目に出場中の選手は、競技役員に連絡する。
- (4) 招集場所で競技役員のチェックを受けて受付をすませる。
- (5) 複数の出場種目の招集時間が同じ場合は、競技役員の指示に従う。
- (6) 受付を終えた選手は、招集場所付近で待機し、競技役員の指示に従って競技場所まで移動する。

4 競技について

- (1) 各審判員の指示に従うこと。
- (2) 原則として、プログラムに記載された順番に行う。
- (3) 障害区分別に競技するが、参加人数により他の障害区分と同時に行う場合がある。
- (4) セパレートコースで行う種目は、50m・100mとし、その他の種目はオープンコースとする。
ただし、レーサー用車いす使用者に限り、200mはセパレートコースとする。
- (5) 50m、100mはホームストレートで行う。
- (6) 走競技のゴールは、第2コーナーとする。
- (7) 投てき競技の試技回数は3回とし、連続3投とする。
- (8) 投てき競技（ジャベリックスロー・ソフトボール投）は円盤投げサークルを使用できる。
- (9) レーサー用車いす使用者は、安全のためヘルメットを必ず着用すること（その他の車いす使用者も、安全のためヘルメットの着用を奨励する）。
- (10) 介護者はゴール前では選手の前に出ない。
- (11) 5000m競走については、競技運営上、制限時間（競技開始後30分間）を設ける。

5 表彰について

- (1) 競技の記録は、本部前に掲示する。
- (2) 各種目の障害及び男女・年齢区分ごとに、1～3位の入賞者にメダルを授与する。
- (3) 入賞者への表彰は、本部の横で随時行う。競技役員の指示に従って移動し、整列すること。

6 その他

- (1) 各種目の組を必ず確認すること。
- (2) 競技場所には、許可された介護者以外は立ち入ることができない。
- (3) 競技の進行が遅れないようにすること。

第18回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会

競技規則(陸上競技)

1 競技規則

本規則に定める以外は「全国障害者スポーツ大会競技規則集(公益財団法人日本パラスポーツ協会編)」及び別に定める実施要領によるものとする。

2 招集

(1) 招集は競技開始予定時刻を基準として、原則として次のとおりとする。

招集開始(30分前) → 招集完了(20分前) → 競技開始

(2) 招集の方法

ア 競技者は、競技開始予定時刻の30分前から20分前までに点呼を受ける。

点呼は競技番号および聴覚障害者の名前の掲示と音声で行う。

イ 点呼を受けた競技者は、競技役員の指示に従い整列して誘導を待つ。

ウ 招集完了時刻に遅れた競技者は棄権したものとみなし、競技に出場することができない。

エ リレーの走者はリレーオーダー用紙(招集場所で提出)に記載の選手とする。

3 介助者・伴走者

(1) 介助者、伴走者として入場を希望する者は、あらかじめ主催者の許可を受けなければならない。

(2) 介助者、伴走者は、競技役員の指示に従うものとし、競技場内では競技者の競技上有利になるような助言等をしてはならない。競技役員から注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。

(3) 視覚障害者の競走競技のうち障害区分24の50m競走以外は伴走者を付けることができ、その場合には紐等(非伸縮性のもので競技者と伴走者の間が50cm以内となるもの)を必ず持ち、スタートからゴールまで離さないこととする。

(4) 聴覚障害者が出場する競技で音声の指示等がある場合は、情報保障者(要約筆記者、手話通訳者)が入場し情報保障を行う。

4 競技方法

(1) トラック競技の走路順または競技順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載順とする。

(2) 競走競技のスタートは400mまでの競走(4×100mリレーを含む)は「On your marks(オン/ユア/マークス)」「Set(セット)」の言葉を、800m以上の競走は「On your marks(オン/ユア/マークス)」の言葉を用いる。

50m競争はブロック使用不可、スタンディングスタートとする。

聴覚障害選手がいる競技は、音声指示以外に光で知らせる機器の使用、スターターピストルと同時に旗を振りあげるなど、合理的配慮を行う。

(3) 不正スタートは1回のみとし、その後の不正スタートはすべて失格とする。スタート時の静止状態については障害内容に配慮するものとする。聴覚障害選手に対しては、不正スタートであったことをコース前方から旗で伝えて制止

する。

- (4) 50m、100m、200m、400m競走及び4×100mリレーはセパレートレーンで行う。

800mは、セパレートレーンでスタートし、100m経過地点に引かれる「ブレイクライン」からオープンとする。

- (5) 競走競技については、以下の制限時間が厳守可能な者を参加可能とする。
(50mは除く)

	男子	女子
100m	16秒以内	18秒以内
200m	40秒以内	50秒以内
400m	2分以内	2分30秒以内
800m	4分30秒以内	5分30秒以内
1500m	8分以内	10分以内

- (6) トラック競技で他の競技者を妨害した場合は、その競技者を失格とする。なお、この場合も再レースは行わず、レースは成立したものとする。
- (7) 視覚障害者の50m競走に出場する競技者が使用する音源は、ハンドマイクに収納した音響(電子音)を用いる。
- (8) 投てき競技の試技回数は原則として3回とし、運営上、連投もある。
- (9) 視覚障害者の走幅跳及び投てき競技については、必要に応じて競技役員または競技補助員が方向を指示する。
- (10) 視覚障害者(障害区分24)はアイマスクまたはアイシェードを装着して競技することとする。
- (11) 障害者の走幅跳の踏切線と砂場との距離は1mもしくは2mとし、選手が選択する。なお、視覚障害者(障害区分24, 25)は砂場との距離は1mとし、踏切板の長さは1mとする。
- (12) 聴覚障害者が出場する跳躍、投てき競技で競技中の音声による指示や記録の読み上げがある場合は、競技役員、または競技補助員が可能な限り文字で表示して伝える。または、状況に応じて情報保障者が選手に伝える。
- (13) 走高跳のバーの最初の高さは、競技者の参加申込時の申告を参考に、障害区ごとに決定する。バーの上げ方は、参加競技者の状況に応じて審判長が決定する。
- (14) 走幅跳、立幅跳は、踏切板から踏切足が出た場合は無効とする。

第18回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会 競技規則(水泳)

1 競技規則

本規則に定める以外は、「全国障害者スポーツ大会競技規則集(公益財団法人日本パラスポーツ協会編)」及び別に定める実施要領によるものとする。

2 招集

(1) 招集は、競技開始予定時刻を基準として、原則として次のとおりとする。

招集開始(30分前) → **招集完了(15分前)** → **競技開始**

(2) 招集の方法

ア 競技者は、競技開始予定時刻の30分前から15分前までに点呼を受ける。

イ 点呼を受けた競技者は、競技役員の指示に従い、整列して誘導を待つ。

ウ 招集完了時刻に遅れた競技者は棄権したものとみなし、競技に出場することができない。

3 介助等

(1) 介助者として競技場への入場を希望する場合は、参加申込時に申込みを行うこと。

(2) プールサイドにおけるコーチは禁止する。

4 競技方法

(1) 自由形、平泳ぎ、バタフライ及び200mリレーのスタートは、台上、台の横からの飛び込み、または水中スタートを選択できる。

(2) 次の障害区分の者は、スタートの際、必要であれば競技役員または許可された者が、身体を支えるだけのために補助をしてもよい。この場合、競技者を支えている者は、スタートの勢いを与えてはならない。

【障害区分11・13・17・19・22】

(3) スタートの合図は、イングリッシュコールで行う。

(4) 障害区分23の者及び同等の障害が重複する者のゴールとターンでは、競技役員または許可された者が安全な棒などを使って身体をたたいて合図しなければならないが、障害区分24の者には行うことができる。

(5) 障害区分23は光を通さないゴーグルを着用することとするが、光を通すゴーグルを着用する選手はオープン競技として参加を認める。

5 その他

(1) 写真、ビデオ等の撮影は禁止とする。

(2) 全国大会ではFINAの公認した水着を着用する必要があるが、県大会ではその限りでない。

(3) 全ての泳法で、競技中レーンロープを握ったり、プールの底に立つことを認める。

第18回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会 競技規則(一般卓球、STT)

1 競技規則

本規則に定める以外は、「全国障害者スポーツ大会競技規則集(公益財団法人日本パラスポーツ協会編)」及び別に定める実施要領によるものとする。

2 招集

試合開始前に試合を行うコートを確認のうえ、可能な限り自コート付近で待機するものとする。

3 視覚障害区分の種目

視力・視野の程度を問わずアイマスクまたはアイシェード(以下、「アイマスク等」という。)装着の有無で種目を区分し、アイマスク等無しは一般卓球、アイマスク等有りはSTTに出場する。

4 競技方法等

(1) 一般卓球

ア 原則として5ゲームマッチ(1ゲーム11本)で、3ゲーム先取とする。

イ 試合はすべてシングルスとする。なお、原則としてリーグ戦方式で行い、各リーグ1位の選手によるオープントーナメントを実施する。

ウ 各ブロックは、原則として4名以内とし、同一の障害区分及び年齢区分の選手で構成する。

エ ブルーの卓球台及びホワイトかつ直径40mmの公式球を使用する。

オ 肢体不自由者及び知的障害者については、フリーハンド(ラケットを持っていない手の手首より先)がコートに触れても失点としない。ただし、コートを支えて打ったり、テーブルを動かしたりしてはならない。

カ 身体的理由によるサービスの緩和は、主審の承認を得ればよいこととする。

(2) サウンドテーブルテニス

ア 3ゲームマッチで、2ゲーム先取とする。

イ 試合はすべてシングルスとする。なお、トーナメント方式・リーグ戦方式の試合形式については、参加者数の状況を見て判断する。

ウ 均一の濃色又は白色の卓球台及び全国障害者スポーツ大会競技規則集に定められたボールを使用する。

エ アイマスク等を着用すること。なお、アイマスク等は、各自がそれぞれ準備し、試合開始前に審判員がこれをチェックする。

オ 競技領域は、長さ8m、幅6m以上とする。

4 服装

原則として、J.T.T.A.公認のものを着用すること。ただし県大会では未公認のものであっても白色(STTはオレンジ)以外の服装であれば着用を認める。

第18回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会 競技規則(フライングディスク)

1 競技規則

本規則に定める以外は、「全国障害者スポーツ大会競技規則集(公益財団法人日本パラスポーツ協会編)」及び別に定める実施要領によるものとする。

2 招集

(1) 招集の流れは、競技開始予定時刻を基準として、原則として次のとおりとする。

招集開始(20分前) → 招集完了(10分前) → 競技開始

(2) 招集の方法

ア 競技者は、競技開始予定時刻の20分前から10分前までに点呼を受ける。

イ 点呼を受けた競技者は、競技役員の指示に従い、整列して誘導を待つ。

ウ 招集完了時刻に遅れた競技者は棄権したものとみなし、競技に出場することができない。

3 介助者

(1) 介助者として入場を希望するものは、あらかじめ主催者の許可を得なければならない。

(2) 介助者は、競技役員の指示に従うものとし、競技者の競技上有利になるような助言等をしてはならない。

4 競技方法

(1) 競技は、競技役員の指示により進行する。

(2) 競技用ディスクは、日本フライングディスク協会公認及び推奨品(日本障害者フライングディスク連盟公認を含む)の「ファストバックモデル」ディスクで、直径23.5cm、重量100±5gとする。

(3) 競技は、アキュラシーとディスタンスを行う。

(4) アキュラシー

ア 競技種目は、ディスリート・ファイブとディスリート・セブンからなる。

イ プレーヤーは、10回連続して試技するものとする。

ウ プレーヤーが視覚障害者の場合は、競技役員がアキュラシーゴール後方3mの距離から何らかの音源でスローイングの方向を知らせることができる。

エ 順位は、得点の多さで決定する。同得点の場合は、第1得点を先に挙げた者を上位とする。第1得点と同じ場合は、順次、得点を挙げた者を上位とする。

この方法によっても順位が決定しない場合は、1セット(3投)の再投(追加試技)を行い、得点の多さで順位を決定する。ただし、4位以下の者で同得点の場合は、再投は行わず同順位とする。再投は、順位が決定するまで、最大

5セットまで行うが、それでも順位が決定しない場合は、同順位とする。

なお、運営上の都合により再投は行わない場合がある。

(5) ディスタンス

ア 競技種目は、座位女子(レディース・シテイング)、座位男子(メンズ・シテイング)、立位女子(レディース・スタンディング)及び立位男子(メンズ・スタンディング)からなる。

イ 大会運営上、テストスローは行わない場合がある。

ウ 試技は3回連続して行うものとする。

エ 記録は、3回の試技で最も距離の遠い着地点を計測する。なお、同記録の場合、1位、2位、3位は1投の追加試技により決定する。追加試技は順位が決定するまで行う。4位以下の者が同記録の場合は、追加試技は行わず同順位とする。追加試技の記録は公式記録としない。

なお、運営上の都合により再投は行わない場合がある。

第18回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会 競技規則(ボウリング)

1 競技規則

本規則に定める以外は、「全国障害者スポーツ大会競技規則集(公益財団法人日本パラスポーツ協会編)」及び別に定める実施要領によるものとする。

2 招集

(1) 招集の流れは、開始式予定時刻を基準として、原則として次のとおりとする。

受付完了(20分前) → 招集完了(10分前) → 開始式

(2) 招集の方法

ア 競技者は、開始式予定時刻の20分前までに受付を済ませる。

イ 受付を済ませた競技者は、競技役員の指示に従い、ゲームを行うレーンの付近で開始を待つ。

ウ 招集完了時刻に遅れた競技者は棄権したものとみなし、競技に出場することができない。

3 競技方法

ア 競技参加(全国大会の県予選の対象)

(1) 試合は、個人戦とする。

(2) 試合の方法は、デュアルレーン方式(レーンを交互に替えて投げる)で行う。

(3) 競技は、スクラッチ(ハンデなし)2ゲームとし、その合計点により順位を決定する。

(4) 隣り合ったレーンで、同時に投球姿勢に入った場合は、右側レーンの選手を優先する。

イ オープン参加(全国大会の県予選の対象外)

(1) 試合は、個人戦とする。

(2) 試合の方法は、ヨーロピアン方式(1つのレーンで投げる)で行う。

(3) 競技は、スクラッチ(ハンデなし)2ゲームとし、その合計点により順位を決定する。

(4) 投球補助台及びバンパーの使用を認める。

第18回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会 競技規則(バスケットボール)

1 競技規則

本規則に定める以外は、「全国障害者スポーツ大会競技規則集(公益財団法人日本パラスポーツ協会編)」及び別に定める実施要領によるものとする。

2 チーム

- (1) チームの構成は、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手12名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中、実際にチームを指揮する者を指す。
- (2) コーチ、アシスタントコーチ、又はマネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数に選手を兼ねるコーチを含めて12名以内とする。
- (3) ユニフォームを持たないチームは、主催者の用意するビブスを着用する。
- (4) 男女別にチームを構成する。

3 競技方法

- (1) 試合は、原則として男女別にトーナメント戦方式で行う。
- (2) 試合時間は、10分クォーター制とし、第1ピリオドと第2ピリオドの間及び第3ピリオドと第4ピリオドの間にそれぞれ2分のインターバルをおく。また、第2ピリオドと第3ピリオドの間に10分のハーフタイムをおく。

4 競技者の服装等

背番号は、4から15までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本バスケットボール協会主催大会公式試合球とし、男子は7号球、女子は6号球とする。

第18回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会 競技規則(ソフトボール)

1 競技規則

本規則に定める以外は、「全国障害者スポーツ大会競技規則集(公益財団法人日本パラスポーツ協会編)」及び別に定める実施要領によるものとする。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内、選手15名以内とする。
- (2) 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含め15名以内とする。
- (3) 男女混合のチーム構成も可とする。

3 競技方法

- (1) 試合はトーナメント方式とし、3位決定戦を実施する。
- (2) 試合は5回までとし、試合開始後60分を経過した後は、新しい回に入らない。原則として、同点の場合は2回まで15分以内で延長し、それでも勝敗が決しない場合は、最終出場選手9名の守備位置順による抽選により決する。ただし、決勝戦の延長は勝敗が決するまで行う。
- (3) コールドゲームは3回終了後10点差、降雨・日没等は3回終了で有効とする。
- (4) 試合球は、検定3号ボールとする。
- (5) 競技場のフェア地域及び塁間距離と投球距離は、女子の規格に準じる。
- (6) ファーストピッチにより行う。
- (7) パスボール、振り逃げ、スクイズバントは適用しない。
- (8) 盗塁が行われたとき、該当する走者はアウトとする。
ア ピッチャーが投球したボールが、ホームベースを通過した時点でボールデッドとし、盗塁、キャッチャーからの牽制、暴投による進塁など、その後のプレーは成立しない。
イ ランナーが帰塁を故意に遅らせた場合は、審判団から厳重に注意をし、再度繰り返す場合は、審判団の判断で遅延行為によりランナーをアウトとする。
- (9) ホームランゾーン(60m)を設定する。また、ゴロでホームランゾーンを超えた場合は、エンタイトル2ベースとする。
- (10) 指名選手(DP制)、再出場(リエントリー制)を採用する。

4 競技服装等

- (1) 打者、打者走者、走者、次打者席内にいる次打者及び一・三塁のベースコーチは、両耳あてのある同色のヘルメットを着用する。また、捕手は、スロートガード付マスク、捕手用ヘルメット、ボディプロテクター及び膝当て付きレガースを着用する。

(2) 金属製のスパイクは禁止する。

5 その他

(1) 試合ごとに、打順表を試合開始30分前に主審に提出する。

(2) その他、競技に関する取り決めは、協議により決定する。

第18回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会 競技規則(バレーボール)

1 競技規則

本規則に定める以外は、「全国障害者スポーツ大会競技規則集(公益財団法人日本パラスポーツ協会編)」及び別に定める実施要領によるものとする。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手12名以内とする。
- (2) 男女別にチームを構成する。

3 競技方法

- (1) 試合は、原則としてトーナメント方式とし、3位決定戦を行う。
- (2) 全試合3セットマッチとする。
- (3) 1セット25点のラリーポイント制とし、2セットを先取したチームを勝ちとする。なお、得点が「24対24」の同点となった場合、それ以降は2点リードしたチームがそのセットの勝者とする。
- (4) 第3セットは25点制で行い、コートの変更はいずれかのチームが13点先取した時に行う。
- (5) ネットの高さは、男子2.30m、女子2.15mとする。
- (6) 試合は、ワンボールシステムで行う。

4 競技服装

- (1) 背番号は、1番から12番までが望ましい。やむを得ない場合は、1番から99番までとする。
- (2) リベロプレーヤーを採用する場合は、他の競技者と明確に区別できるユニフォームを着用すること。

5 試合球

(公財) 日本バレーボール協会検定球5号球(人工皮革・カラーボール)とする。

第18回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会 競技規則（バレーボール（精神障害者の部））

1. 施設と用具

- (1) コートは18m×9mの広さを持つ長方形とする。
- (2) ネットの高さは2m24cmとする。
- (3) ボールは日本ソフトバレーボール連盟制定のモルテンソフトバレーボール球・糸巻きタイプ（円周78±1cm、重量210±10g）の規格のものを使用する。

2. 競技参加者

- (1) チームの選手構成は、男女混合とし、試合中は女性が1名以上参加するものとする。
女性選手が出場不可能になった場合は、その時点でゲーム終了とし、そのセット以降は無効となり不戦敗とする。
- (2) フリーポジション制とする。

3. 競技方法

- (1) 予選はリーグ戦方式とし、順位を決定する。
- (2) 予選リーグで勝率が同率の場合は、セット率、ポイント率の順で順位を決定する。
- (3) 試合は全試合3セットマッチとする。
- (4) 1セット25点のラリーポイント制とし、2セットを先取したチームを勝ちとする。
なお、得点が「24対24」の同点となった場合、それ以降は2点リードしたチームがそのセットの勝者とする。
- (5) 最終セット（第3セット）でリードしているチームが13点に達した時に、コートを交替する。
- (6) それぞれのチームには、1セットにつき最大2回のタイムアウトと6回の競技者交代が認められる。（監督あるいはゲームキャプテンのみが要求できる）交代の際には、6人制競技規則に基づいた交代の方法を取る。
- (7) タイムアウトは1セットにつき2回（1回30秒間）まで取ることができる。
- (8) スターティング・ラインアップの競技者は交代によりコートを離れても、1セットにつき1度だけスターティング・ラインアップの元のポジションに戻るることができる。
- (9) 例外的な交代として、負傷した競技者の代わりに、その時点でコート上にいないいずれかの競技者と交代ができる。ただし、交代後も必ず女性選手が1人以上出場していなければならない。不可能な場合には、その時点でゲーム終了とし、そのセット以降、無効となり不戦敗とする。
- (10) サービスの実行
 - (ア) 主審がサービス許可の吹笛後8秒以内にボールを打たなければならない。
 - (イ) サーバーはエンドラインの後方、かつサイドライン延長線の内側で打たなければならない。その際にエンドラインを踏んではならない。
 - (ウ) サービスはボールがトスされたか、手から離された後、片方の手または腕で打つ。（片方の手のひらに置いたままのボールを、もう片方の手で打つことはできない。）

(エ) サーバーがボールをヒットするまでは、ローテーション・オーダーに従って位置し、ボールが打たれた瞬間から自由に移動してプレーすることができる。

(11) プレー上の動作

(ア) サービスを直接アタックもしくはブロックして相手コートに返すことはできない。

(イ) 両手の手のひらを上に向けてのアンダーハンドパスは可とする。

(ウ) フリーポジション制のため、リベロ・プレーヤーの登録はしない。

(エ) ボールをプレーする動作中の選手による両アンテナ間のネットへの接触は反則である(タッチネット)

(12) 競技者は、フロントに自由に移動してプレーすることができる。

ただし、サーバーによってボールが打たれる瞬間までは、それぞれのチームは各自のコート内でローテーション・オーダーに従って位置しなければならない。(サーバーは除く。)

(13) 試合開始時間

(ア) プロトコールは、日本バレーボール協会 6 人制競技規則に準拠し 11 分で行う。

(イ) 予選リーグは、前の試合終了後にプロトコールを開始する。

ただし、同一チームが連続して試合を行う場合は、試合終了 20 分以上空けてプロトコールを開始する。

(ウ) 決勝トーナメントは、予選リーグ最終試合終了 30 分後に準決勝戦のプロトコールを開始する。決勝戦・3 位決定戦は、準決勝終了 15 分後にプロトコールを開始する。

4. 服装

(1) ナンバーは、ユニフォームの胸部と背部の中央に付けなければならない。

(2) チームキャプテンは、胸のナンバーの下にマーク(横線)を付けなければならない。

(3) 監督・コーチ・マネージャーはそれぞれ胸にワッペンを付けなければならない。

(4) 背番号は、1 番から 12 番までとする。やむを得ない場合は、1 番から 99 番までとする。

5. 監督・コーチ・キャプテン

(1) 競技中断中の時、ゲームキャプテンだけが審判に対して話すことができる。

(2) 監督はベンチの記録席に最も近い位置に座る。ただし、一時的にベンチを離れてもよい。

(3) 監督は試合を妨害あるいは遅延しない限り、アタック・ラインの延長線からエンドラインまでのフリー・ゾーンの範囲内では、立ったままで、あるいは歩きながら指示を与えることができる。

(4) コーチ、マネージャーはベンチに座るが、試合に介入することはできない。

6. その他

本規則に定める以外は「全国障害者スポーツ大会競技規則集(公益財団法人日本パラスポーツ協会編)」及び別に定める実施要領によるものとする。

第 18 回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会 競技規則(サッカー)

1 競技規則

本規則に定める以外は、「全国障害者スポーツ大会競技規則集(公益財団法人日本パラスポーツ協会編)」及び別に定める実施要領によるものとする。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督 1 名、コーチ 2 名及び選手 16 名以内とする。
- (2) 監督、コーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数は選手を兼ねる監督、コーチを含めて 16 名以内とし、それ以外の者は試合会場には入れない。
- (3) 男女混合のチーム構成も可とする。

3 競技方法

- (1) リーグの種類及び競技方法は次のとおりとする。

ア Aリーグ(11人制)

前後半 15 分ずつでハーフタイムを 5 分間設ける。

勝ち点方式によるホーム&アウェイの 2 試合を行う。

勝ち 3 点、引き分け 1 点、負け 0 点とする。勝ち点と同点の場合は、得失点差、総得点の順に判断し、それでも決定しない場合は、3 人ずつの PK により決定する。

イ Bリーグ(8人制)

前後半 12 分ずつでハーフタイムを 5 分間設ける。

抽選により分けられた 5 チームと 4 チームの予選リーグを亀の甲方式で試合を行い合計勝ち点が多い各 1 位チームが決勝、2 位チームが 3 位決定戦に出場する。

勝ち点と同点の場合は、得失点差、総得点、直接対決の順に判断し、それでも決定しない場合は、抽選により決定する。

決勝戦、3 位決定戦は延長なしで、3 人ずつの PK により決定する。抽選はしない。

ウ Sリーグ(8人制)

前後半 10 分ずつでハーフタイムを 5 分間設ける。

抽選により 3 チームずつに分け、予選リーグ戦を行い、合計勝ち点が多い各 1 位チームが決勝、2 位チームが 3 位決定戦に出場する。3 位チームが 5 位決定戦に出場する。

勝ち点と同点の場合は、直接対決、得失点差、総得点、の順に判断し、それでも決定しない場合は、抽選により決定する。決勝戦、3 位決定戦は延長なしで、3 人ずつの PK により決定する。抽選はしない。

- (2) 試合球は、公益財団法人日本サッカー協会検定5号球とする。
- (3) 選手の交代については、自由な交代とし、交代して退いた選手が交代要員として再び出場することができる。
- (4) ベンチには名簿に登録された監督1名、コーチ2名、選手16名（1チーム最大19名）までが入ることができるが、安全管理上必要な場合を除き、保護者・施設・学校関係者を含めそれ以外の者はグラウンド内の立ち入りを禁止する。

4 競技服装等

- (1) 危険防止用にすねあてを着用する。（厳守）

第18回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会 競技規則及び諸注意(ボッチャ)

1 競技規則

本規則に定める以外は「全国障害者スポーツ大会競技規則集(公益財団法人日本パラスポーツ協会編)」及び別に定める実施要領によるものとする。

2 招集

試合開始前に試合を行うコートを確認のうえ、定められた場所で待機するものとする。大会前にボール検査(直径・重さ)を実施する場合がある。

競技アシスタントは車いすおよびランプ操作のみ可、会場には選手、競技アシスタント及びランプオペレーター以外原則入場不可。ボックス内にボールを置くための台は設置可。

3 競技方法等

(1) 試合形式

ア 1体1の個人戦を2エンドで行う。2ゲームマッチで合計得点の多いほうを勝者とする。

イ 赤ボール(先行)は3番、青ボールは4番のボックスに配置。

ウ リーグ戦方式で原則として各ブロックは5名以内とし、座位と立位の区別をする。

エ 試合の前に2分間又は6球の投球練習をすることができる。

(2) 持ち時間

ア ジャックボールを含めた投球時間の合計は1エンドあたり5分とする。

イ タイブレイク(ファイナルショット制度)及びペナルティは1分とする。

(3) 違反行為

ア ラインを踏む、もしくはボックスの外に足や装飾具が設置した状態で投球する。(スローイングラインはランプも越えてはならない)

イ 審判の指示がある前に投球する。

上記の行為についてはリトラクション(ボール除去)となる。

ウ ランプオペレーターが試合中にコートを見たり、競技に介入したとき。

エ 相手サイドの待ち時間中に、車いすまたはランプを調整したり、ボールに触ったりしたとき。

上記の行為は、審判の注意とする。

4 服装

(1) 主催者が交付した番号布(桃色)に氏名・番号等を記載し、競技用服装の

前部および背部につけること。

5 その他

- (1) 競技場内へは主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (2) 当日の朝、受付は時間内に済ませること。原則として受付及び招集に遅れた選手は棄権とみなす。
- (3) 選手控室はないため、貴重品等は各自が責任を持って管理すること。
- (4) 参加人数等により試合形式を変更する場合がある。
- (5) マイボールは使用できる。